

第 3 次教育振興基本計画の施策について（社会教育分野）

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進		ページ
基本目標 1 家庭・地域の教育力の向上	家庭教育の支援	2
	学校・家庭・地域の連携推進	2
基本目標 2 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進	多様な学習機会の充実	3
	人権・平和教育の推進	3
	地域づくりの推進	4
	学習成果の発表機会の充実	4
基本目標 3 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進	施設の運営・整備	4
	資料・情報の収集と提供の充実	5
基本目標 4 郷土遺産の継承と文化芸術の振興	子ども読書活動の推進	5
	文化財の保存と活用	5
基本目標 5 教育委員会運営の推進	水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	6
	郷土芸能・伝統工芸の継承	6
	教育委員会会議及び教育委員協議会の活性化	7

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標 1 家庭・地域の教育力の向上

《成果指標》

指 標		現 状 値 (令和 3 年度)	目 標 値 (令和 9 年度)
子育て支援事業の参加率	鶴瀬公民館	77%	90%
	南畑公民館	80%	90%
	水谷公民館	63%	90%
	水谷東公民館	62%	90%

《施策の内容》

1 家庭教育の支援（生涯学習課、公民館）

- (1) 学校、地域、専門機関、ボランティア等と連携し、家庭教育を支援します。
- (2) 保護者としての学びや育ちを支援するため、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会を積極的に設けます。

2 学校・家庭・地域の連携推進（生涯学習課、公民館）

- (1) 学校や、地域の拠点である公民館、交流センターと連携し、地域子ども教室¹の運営を支援します。
- (2) 次代を担う子どもたちの健やかな成長をめざし、関係団体による青少年の健全育成活動を支援します。
- (3) 公民館等による学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会等への参画・連携により、各団体の活動が円滑に行えるよう支援します。

基本目標 2 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進

《成果指標》

指 標	現 状 値 (令和 3 年度)	目 標 値 (令和 9 年度)
学習活動支援に対する満足度	46.8%	50%

¹ 地域子ども教室 学校などを活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の大人が指導者となって週末や放課後、学校の長期休業期間にスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施。

《施策の内容》

1 多様な学習機会の充実（生涯学習課、公民館）

- (1) 子どもたちの知的好奇心をはぐくみ、学ぶ力や生きる力を伸ばすため、大学やNPOと連携し、子ども大学☆ふじみ²を開催するなど、子どもたちに多様な学びの機会を提供します。
- (2) 家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を目的として、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。
- (3) 生涯学習情報を集約化した生涯学習ガイドを発行するとともに、ホームページや広報、地域情報誌をはじめとした様々な媒体により、生涯学習情報の提供に努めます。
- (4) 生涯学習にかかわる市民ボランティアの参画を促進します。
- (5) 異世代との交流や郷土愛をはぐくむ取組みとして、富士見市子どもフェスティバルなどの活動を支援します。
- (6) 多様な学習テーマを系統的かつ専門的に学ぶ機会を提供するため、富士見市民大学の開催を支援します。
- (7) 障がいの有無にかかわらず市民同士の交流や学習・文化・スポーツ等の体験活動の場として、ふじみ青年学級を開催します。
- (8) 市民が主体となり、様々な地域課題を学びあい、交流するため、地域・自治シンポジウムを開催します。
- (9) 各施設の学習情報コーナーを充実させ、利用者にわかりやすい情報の発信を行います。
- (10) 公民館だよりを発行し、学びの機会に関する情報を提供するとともに、身近な地域情報紙として館区内の全世帯へ配布します。また、ホームページ等により学習・イベント情報を発信します。
- (11) 社会教育に関する専門的人材による学習相談や団体活動に対する助言・支援を行います。

2 人権・平和教育の推進（生涯学習課、公民館）

- (1) 多様化する人権問題の解決をめざし、人権について考える機会の充実に努め、人間尊重の理念について理解を深めます。
- (2) 「富士見市非核平和都市宣言」の理念を多くの市民に広めるため、平和・憲法啓発事業として「ピースフェスティバル」を開催します。また、小学校の社会科授業に戦争体験のある市民話者等を派遣し、子どもたちに戦争の悲惨さを伝え、「いのち」の大切さを学ぶ機会をつくります。

² 子ども大学☆ふじみ 子どもの学ぶ力や生きる力をはぐくみ、大学やNPOなどとの連携で、地域の教育力を向上することを目的として平成24年度開校。実行委員会を組織し、企業などの協力も得ながら開催している。

3 地域づくりの推進（生涯学習課、公民館）

- (1) 市民人材バンク制度³について、登録者の充実や利用の促進を図るとともに、公民館事業等において市民人材バンクの活用に努めます。
- (2) 公民館、図書館、資料館や交流センターなど社会教育・生涯学習関連施設間のネットワークや近隣大学などとの連携を進め、学習支援体制を整備します。
- (3) 公民館におけるW i - F i環境を活用し、情報提供や居場所づくりなど新たな事業展開に取り組みます。
- (4) 施設の利用促進を図るため、関係課と連携し、利用しやすい公共施設予約システムの更新に取り組みます。
- (5) 子育ての孤立感を解消するため、子育てサロンなどにおける仲間づくりや、子育て・子育て⁴に関する学びの機会を提供します。
- (6) 高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。
- (7) 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会の充実に努めます。
- (8) 公民館において町会やまちづくり協議会などの活動を支援します。
- (9) 地域コミュニティの醸成を図るため、レクリエーション活動や、地域に伝わる特色ある文化活動を支援します。

4 学習成果の発表機会の充実（公民館）

- (1) 各公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、各公民館における展示スペースの充実・活用に努めます。

5 施設の運営・整備（公民館）

- (1) 誰もが使いやすく、安全で快適に利用できる公民館として、ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備を進めます。
- (2) 市長部局との連携により、災害時における避難所や情報収集拠点としての機能の充実に努めます。

³ 市民人材バンク制度 市民参加による生涯学習を進めるため、幅広い分野における人材を発掘し、その情報を提供することにより、市民の多様な学習や活動を支援する制度。

⁴ 子育て 子どもが自立し、子ども自身が成長すること。

基本目標 3 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

《成果指標》

指 標	現 状 値 (令和 3 年度)	目 標 値 (令和 9 年度)
図書資料の満足度	79.9%	85%

《施策の内容》

1 資料・情報の収集と提供の充実（生涯学習課）

- (1) 図書館利用者のニーズや情報拠点としての役割を踏まえ、資料の収集、保存及び提供を行います。また、電子図書館の利用促進を図るため、電子書籍の充実に努めます。
- (2) 幅広い世代の利用者がくつろぎながら快適に読書を楽しめる空間の提供に努めます。また、レファレンスサービスの充実や、本に親しむ事業を展開することで、図書館の利用促進に努めます。
- (3) すべての市民が図書館を利用できるよう、公共施設での予約資料受け取り・返却や障がい者向け宅配サービスなどを実施します。

2 子ども読書活動の推進（生涯学習課）

- (1) 読書を通じて乳幼児期から中高生までの各世代が豊かな心をはぐくみ、知る喜びを得られるよう、本にふれる機会と読書情報の提供を充実します。
- (2) 保護者やボランティア向けの読み聞かせ講座の開催や読み聞かせ絵本リストの作成などを行い、子どもの読書に関する啓発に努めます。
- (3) 読書意欲の向上を図るため、市民ボランティアや学校等と連携し、おはなし会、読みきかせ、ブックトークなどを行うほか、読書コンクールなどを開催します。

基本目標 4 郷土遺産の継承と文化芸術の振興

《成果指標》

指 標	現 状 値 (令和 3 年度)	目 標 値 (令和 9 年度)
「富士見市で魅力ある資源」としての、「歴史・史跡等」の回答割合	7.4%	25%

《施策の内容》

1 文化財の保存と活用（生涯学習課、資料館）

- (1) 市内に残る文化財の散逸や消失を防ぐため、貴重かつ重要なものは市指定文化財に

追加するとともに、良好な保存状態で後世に残していけるよう、文化財の適切な保護・管理に努めます。

- (2) 埋蔵文化財包蔵地⁵内での開発行為に対し、開発事業者への指導と発掘調査を実施し、埋蔵文化財を適切に保護します。
- (3) 文化財や郷土の歴史への理解を深めるため、遺跡見学会やホームページ等を通して、発掘調査の成果など様々な文化財情報を提供します。
- (4) 公共施設や商業施設を利用した文化財の展示解説や体験などにより、市内に残る貴重な文化財の「見せる化」に努めます。
- (5) 市内の考古資料、古文書などの歴史資料、民具などの民俗資料をはじめとする郷土の歴史に関する資料を調査研究・収集・保存し、企画展などで積極的に公開します。
- (6) 文化財を適切に整理・保存できるよう、文化財整理室及び文化財収蔵庫の移転・整備及び活用について検討します。

2 水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実（資料館）

- (1) 国指定史跡である水子貝塚公園について、観光資源や地域資源としての魅力度の向上と活用の充実を図るため、再整備に向けた計画づくりに取り組みます。また、難波田城公園の古民家などの施設について、良好な状態で維持できるよう、計画的な補修に努めます。
- (2) 観光資源や地域資源としての活用を図るため、ホームページなどを通して、史跡と自然が一体となった歴史公園である水子貝塚公園や難波田城公園を積極的にPRします。
- (3) 市民との協働により、市の歴史や文化に対する理解を深め、郷土への愛着や誇りをもてるよう、ジュニア考古学クラブなど各種講座や体験イベントなどの事業を展開します。また、学校教育と連携し、施設の特徴を活かした体験学習などを実施します。

3 郷土芸能・伝統工芸の継承（生涯学習課、資料館）

- (1) 扇だこやほうき、竹かごなどのかつて市内で盛んだった工芸品・民芸品を伝承する団体の活動を支援します。
- (2) 郷土芸能を知り、郷土への愛着を深めるため、郷土芸能の動画公開など民俗文化財に関する情報提供に努めます。
- (3) 郷土芸能をはじめとした民俗文化財の保存・継承のための支援を行います。

⁵ 埋蔵文化財包蔵地 先人の住居跡や土器・石器などの文化財が埋蔵された土地。

基本目標 5 教育委員会運営の推進

《成果指標》

指 標	現 状 値 (令和 3 年度)	目 標 値 (令和 9 年度)
教育委員会のホームページアクセス数 (教育行政についてのページ)	1,007 件	1,300 件

《施策の内容》

1 教育委員会会議及び教育委員協議会の活性化（教育政策課）

- (1) 教育委員による学校や社会教育機関への訪問等により、多様な教育課題を把握し、研究を進めることで、教育委員会会議の活性化を図るとともに、教育行政への反映に努めます。
- (2) ホームページ等を活用し、教育委員活動の周知に取り組みます。

《関連するSDGsゴール》

- 4 質の高い教育をみんなに
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう



関連ターゲット (4-2、4-3、4-5、4-7)



関連ターゲット (11-4)



関連ターゲット (17-17)